

木造住宅における耐震シェルター等の設置費用の一部を補助します

木造住宅で居住者の生命を守る事を目的とし、住宅の一部改修などにより、大規模地震発生時の住宅倒壊に対して一定の安全な空間が確保できる、耐震シェルターや耐震ベッドなどの設置費用の一部を補助します。

対象となる住宅 耐震診断を受けて、上部構造評点(耐震性の評価)が 1.0 未満であること

補助対象事業 耐震シェルターまたは耐震ベッド等を新たに設置する事業

補助率 事業に要した費用の 2 分の 1 以内(30 万円が限度)

対象となる方

- ・対象住宅の所有者で、市税を完納している方
- ・自己または 2 親等以内の親族が居住するために改修等を行う方

募集戸数 1 棟(先着順)

申込方法 事前に都市計画課までお問い合わせください。

申込期間 5 月 20 日(水)～8 月 28 日(金)

⑨ 6 月 1 日は「人権擁護委員の日」です

問 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

全国人権擁護委員連合会では、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱をうけ、地域の皆さんからの人権相談の受け付けや解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、14,000 名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

相談窓口		受付時間
みんなの人権 110 番	TEL 0570-003-110	月～金曜日(祝日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
こどもの人権 110 番	TEL 0120-007-110	
インターネット人権相談	HP https://www.jinken.go.jp/	24 時間

⑩ フリーマーケット出店者募集

問 ごみを考える会 菊地^{まぐち} TEL 0296-77-5028

家庭で眠っているものをもう一度生かしてみませんか。家庭菜園の野菜や、お米などの農作物、鉢花、手工芸品などの出品も大歓迎です。

売るのも買うのも見るのも楽しいフリーマーケットへお気軽にお越しください。

日時 6 月 6 日(土) 午前 9 時～午後 2 時 受付:午前 8 時 30 分 ※雨天時は 6 月 7 日(日)に延期

場所 友部公民館前広場(笠間市中央 3-3-6)

参加費 500 円/区画

申込方法 当日会場でお申し込みください。※小中学生は保護者同伴